

基本計画

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

(地理的条件、既存の産業集積の状況、教育・研究機関等の存在など地域の特徴について)

○地理的条件・人口

資源リサイクル関連産業と医療福祉関連産業の立地・集積を目指す当地域は、県庁所在地である秋田市と、同市に隣接する由利本荘市、大仙市、潟上市、五城目町及び井川町並びに県北部の能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町及び八峰町の15市町村（8市6町1村）で構成され、総面積は、776,618ha（県全体の66.9%）、可住地面積は、200,733ha（県全体の62.8%）となっている。

県北部は、世界自然遺産の「白神山地」や「十和田八幡平国立公園」、「森吉山県立自然公園」などの豊かな自然環境を有し、東を岩手県、北を青森県の県境と接し、西は日本海に面して、ほぼ秋田県を東西に連なる形で分布しており、地域の中央を東西に一級河川の米代川が貫流し河口にはリサイクルポート能代港が位置している。流域の中核的な都市である大館市や鹿角市、小坂町は、かつて世界有数の鉱山地域で、そこで採掘されていた黒鉱と呼ばれる複雑硫化鉄の処理技術については、世界トップクラスで、これらの技術を確立させた鉱山や製錬所を活用した金属リサイクル事業化を進めており、平成11年には秋田県と県北部9市町村が策定した「エコタウン計画」が国から承認されている。また、能代市や北秋田市等は日本3大美林として有名な秋田スギの産地、加工、集積地として木材産業等も盛んである。

当地域の総人口は、約76万人で、中でも県都秋田市は約32万人と県内人口の約30%を占めており、秋田市に隣接する由利本荘市と大仙市が約8万人、潟上市が約3万人、五城目町と井川町がそれぞれ約9千人、5千人となっている。その他では、日本海沿岸の能代山本地域（能代市、藤里町、八峰町、三種町）で約8万人、米代川流域を東に向かって大館北秋田地域（大館市、北秋田市、上小阿仁村）が約11万人、鹿角小坂地域（鹿角市、小坂町）で約4万人の人口を有しており、北秋田市は、内陸地域の交通の要衝として、また能代市、大館市、鹿角市は当地域の社会、経済面での中核的な都市として発展してきた。

※総面積は「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」（平成27年10月1日、国土交通省）による。

※可住地面積は「統計でみる市区町村のすがた2016」（総務省）による。

※人口は「平成27年国勢調査人口等基本集計」（総務省）による。

○既存の産業集積の状況

・資源リサイクル関連産業の集積

県と県北部9市町村は、産業から出る全ての廃棄物を他の分野の原料として活用し廃棄物をゼロにすることを目指すゼロ・エミッション構想に基づいて、「豊かな自然と共生する環境調和型社会の形成」を目指して、「秋田県北部エコタウン計画」を策

定し、国から承認を受けている。同地域の環境・リサイクル事業の基本的コンセプトは、地域で築いてきた鉱山・製錬関連事業、木材・木製品関連事業、農畜産品関連事業等の地場の産業基盤や技術の活用であり、これまで家電リサイクル事業やリサイクル製錬拠点形成事業、廃プラスチック利用新建材製造事業など7つのハード事業が行われ、複数の環境・リサイクル事業が創出された。また、ソフト事業として、リサイクル工程にかかる問題解決のための家電リサイクル実証実験・収集システム確立や、エコタウン関連のシンポジウムが開催されるなど、「秋田県北部エコタウン計画」の推進により、当地域には鉱山技術を活用した環境・リサイクル産業が集積している。

平成22年度には、「秋田県環境調和型産業集積推進計画～秋田エコタウンプラン～」を策定し、北部エコタウン地域における環境・リサイクル産業のさらなる集積を促進するとともに、県全域における同産業の創出や育成を図っている。

・医療福祉関連産業の集積

医療機器製造業では、大館市に、ダイアライザーなどの医療機器を製造するニプロ（株）大館工場が立地しているほか、秋田市にはマイクロカテーテルなどを製造する秋田住友ベーク（株）、大仙市には体組成計などの設計や製造を行う（株）タニタ秋田が立地している。

医薬品製造業では、大館市に、注射剤キット製剤などを製造するニプロファーマ（株）大館工場、外用剤（テープ剤）を製造するニプロパッチ（株）大館工場及び体外診断試薬などを製造するプレシジョン・システム・サイエンス（株）大館試薬センターが立地しているほか、能代市には医療用医薬品を製造する杏林製薬（株）能代工場、秋田市には医療用医薬品の原薬を製造するアルフレッサファインケミカル（株）及び細胞培養法を用いたインフルエンザワクチンを製造する（株）UNIGENが立地している。

平成21年には、秋田県における医療機器等の研究開発促進と医療・福祉産業の活性化・高度化を目的に、AMI（秋田メディカルインダストリー）ネットワークが設立され、医療機関、大学、秋田県産業技術センター、県内企業が参加し、連携を図っているほか、平成26年には、県と秋田大学が、「医工連携による産業集積に関する覚書」を締結し、医工連携による産業集積に向けた取組を強化しており、県内企業の医療福祉関連産業への参入が活発化している。

○教育・研究機関等の存在

秋田市には秋田大学、秋田県立大学及び秋田工業高等専門学校的高等教育機関があるほか、県の試験研究機関である秋田県産業技術センターがあり、研究開発や技術支援を行っている。秋田大学では平成19年にDOWAホールディングス（株）と包括的連携協力協定を結び、資源リサイクル分野で研究開発や人材育成で連携しているほか、平成27年には秋田大学大学院で医理工連携コース教育プログラムを新設し、研究開発や人材育成に力を入れている。

また、小坂町には秋田県金属鉱業研修技術センターが設置されており、一般財団法人

秋田県資源技術開発機構、一般財団法人国際資源開発研修センター国際資源大学校、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構金属資源技術研究所の3機関が連携し、環境・リサイクルの中核センターとして、人材育成、企業支援、研究開発などの事業を実施している。

○道路・港等インフラの整備状況

近年、日本海沿岸東北自動車道などの高速道路の整備が進み、東北自動車道や秋田空港、秋田港など高速交通・物流拠点へのアクセス性が向上したことにより、物流機能の効率化が進展し、さまざまな分野で地域内外との交流が促進されている。

県北部の高速道路は、日本海沿岸東北自動車道が能代市の二ツ井白神 I C まで開通しているほか、平成25年度に大館北 I C と東北自動車道小坂 J C T 間が供用開始したことにより、東北自動車道に接続した。さらに、大館市の二井田真中 I C から北秋田市の鷹巣 I C まで開通し、平成29年度には大館能代空港まで開通予定であるなど、順調に整備が進められている。

また、当地域のほぼ中心に位置する北秋田市からは、国道285号で上小阿仁村などを経由して秋田市と結ばれており、バイパス等の整備により当地域内外の交通・物流アクセスの向上が図られている。北秋田市には、県内2番目の空港となる大館能代空港が平成10年7月に開港し、現在、東京羽田便が毎日2往復運行されている。

重要港湾である秋田港は、平成7年に韓国・釜山港の国際コンテナ航路が開設して以来、韓国・中国に対するコンテナ貨物個数を順調に伸ばし、平成27年のコンテナ貨物取扱個数(実入り)は42,159 T E U で、国際コンテナ定期航路も週5便となっているほか、国際コンテナターミナルの拡張整備や荷役作業の効率化のため新たなガントリークレーンを2基体制に強化するなど、環日本海交流の拠点化に向け機能強化を図っている。また、能代港は、平成18年にリサイクルポートに指定され、「秋田県北部エコタウン計画」を推進するとともに、秋田県北部の物流・産業活動を支える基盤として重要な役割を担っている。

(目指す産業集積の概要について)

資源リサイクル関連産業については、これまで本県は、鉱山関連基盤等を活用した金属リサイクル、廃棄物処理、廃木材・廃プラスチックを活用した複合素材の製造において国内でも有数の集積地となっている。この成果を波及・拡大させ、持続可能な資源循環型社会を構築するとともに、同産業のさらなる集積を促進し、国内外での一大拠点化を目指すため、金属リサイクル産業においては、平成23年に指定を受けた「レアメタル等リサイクル資源特区」などを活用し、レアメタル等を含む廃小型家電や産業機器のリサイクルを推進する。また、廃プラスチックや廃ガラスなど、未利用資源の有効活用による事業化を推進するとともに、廃棄等の排出抑制や減量化に寄与するリサイクル産業の集積を図っていく。

医療福祉関連産業については、秋田県北部及び中央部に地域の中核となる企業が多く立地しており、こうした企業の事業拡大や、秋田大学、秋田県産業技術センター等の試

験研究機関との連携による研究開発を支援するとともに、医工連携による県内企業の医療福祉関連産業への参入を促進することにより、さらなる産業の集積を図っていく。

(2) 具体的な成果目標

	現状 (H26)	計画終了後 (H33)	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	736億円	910億円	24%

(3) 目標達成に向けたスケジュール

取組事項	取組主体	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
(産業用用地等の整備に関する事項) ①企業ニーズの把握 ②産業用用地・共用設備の整備等	県、市町村、秋田県産業技術センター、秋田県金属鉱業研修センター					
(人材の育成及び技術支援等に関する事項) ①人材育成 ②技術相談・指導 ③共同研究 ④技術移転	県、秋田県産業技術センター、(公財)あきた企業活性化センター、秋田県金属鉱業研修センター、秋田大学、秋田県立大学他					
(その他の企業立地及び事業高度化のための環境整備等に関する事項) ①資源リサイクル関連産業・医療福祉関連産業への各種支援 ②国の技術開発事業等の活用 ③設備投資補助等初期投資軽減のための支援制度 ④インフラ整備	県、市町村、秋田県産業技術センター、(公財)あきた企業活性化センター、秋田大学、秋田県立大学他					

2 集積区域として設定する区域

(区域)

当計画において、設備投資や企業立地等により事業高度化や産業集積を促進する地域として、次の市町村を集積区域として設定する。

秋田市、能代市、大館市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、井川町（15市町村）

設定する区域は、平成28年11月1日現在における行政区画、その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

なお、農業振興地域整備計画における農用地区域、保安林及び国有林、自然公園区域、自然環境保全地域、鳥獣保護区、生息地等保護区等の環境保全上重要な地域を除外する。

また、環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地及び特定植物群落を環境保全上重要な地域として除外する。

(集積区域の可住地面積)

200,733ha

【市町村別内訳】

No	市町村名	総面積(ha)	可住地面積(ha)
1	秋田市	90,609	28,716
2	能代市	42,695	17,362
3	大館市	91,322	19,091
4	鹿角市	70,752	14,733
5	由利本荘市	120,960	29,623
6	潟上市	9,773	6,572
7	大仙市	86,677	36,680
8	北秋田市	115,276	19,034
9	小坂町	20,170	1,905
10	上小阿仁村	25,672	1,851
11	藤里町	28,213	3,703
12	三種町	24,798	11,121
13	八峰町	23,414	4,359
14	五城目町	21,492	3,860
15	井川町	4,795	2,123
合 計		776,618	200,733

※総面積は「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」（平成27年10月1日、国土交通省）による。

※可住地面積は「統計でみる市区町村のすがた2016」（総務省）による。

(各市町村が集積区域に指定されている理由)

秋田県北部9市町村は、東西に流れる米代川流域の市町村であり、古くから社会経済上の結びつきが強く、地域を国道7号やJR在来線が縦貫している他、秋田県北部地域の物流の拠点である能代港や大館能代空港が整備されているなど、インフラ面での結びつきも強い。また、かつて世界有数の鉱山地域で、そこで採掘されていた黒鉱と呼ばれる複雑硫化鉄の処理技術については、世界のトップクラスであり、これらの技術を確立させた鉱山や製錬所を活用した金属リサイクルの事業化を進めてきている。さらに、秋田スギの産地として木材産業も盛んなほか、農業においても沿岸部は秋田県有数の野菜産地となっており、これらの産業から出る廃棄物の処理についても各方面で検討されている。

このような背景の中で、これまでも県北部9市町村が、互いに連携を深めながら廃棄物対策に取り組んで、資源循環型産業への転換を図り、豊かな自然環境と調和したまちづくりを目指して、エコタウン計画を進めてきた地域であり、自然的経済的社会的条件からみて一体性の高い地域である。

県庁所在地の秋田市は秋田県内の交通の要衝として、高速道路、新幹線、空港で首都圏等と結ばれており、秋田港では韓国や中国との国際定期コンテナ航路が開設され、秋田県における国内外の物流や人的交流の拠点であるとともに、秋田大学や秋田県立大学等の教育機関のほか、秋田県産業技術センター等の試験研究機関が集積されている。また、秋田市に隣接する潟上市、五城目町及び井川町は、日本海沿岸東北自動車道や国道285号でエコタウン計画の北部9市町村と結ばれ、さらに、秋田市に隣接する大仙市は秋田自動車道により秋田市から約1時間、由利本荘市は日本海沿岸東北自動車道で約40分程度で結ばれている。

以上のことから、当該市町村を一つの集積区域として設定することで、地域として密接に連携し、一体性を高めながら、積極的な企業誘致や支援等を関係機関と共に取り組んでいくことにより、当地域が目指している資源リサイクル産業と医療福祉関連産業のさらなる集積を図ることができる。

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

(区域)

○秋田市

＜秋田新都市産業区＞

秋田市御所野湯本 2-1-8～12、2-1-20、3-1-3、4-1-1～7、4-1-9～12、4-2-1～3、
5-1-1～22、5-1-25～29、5-1-39～48、5-1-53、5-1-55、5-1-58、
6-2-1～15、6-2-29～30、6-2-33～36

＜秋田湾産業新拠点＞

秋田市飯島字古道下川端 219-1、220-1、220-4、221、224-1、224-4、225-1～2

<七曲臨空港工業団地>

秋田市河辺戸島字七曲台 120-1~13、120-18~21、120-24~25、120-27、
120-46~48、120-59、120-65、120-67、120-69、120-73、
120-76、120-85、120-92、120-95~96、312-1、315-1

<下新城地区>

秋田市下新城野字街道端西 233-1~7、233-9~14、233-16~19、233-21~24、
233-29~31、233-33、233-36~38、233-42~46、
233-49~53、233-57~61、233-70、233-86~93、
233-111~114、235、239、239-3~13、239-16、
240-5~9、240-15~18、240-24、240-33、240-81、
240-95、240-102、240-105、240-109~113、240-115

<飯島地区>

秋田市飯島字砂田 1-1~3
秋田市飯島字穀丁大谷地 1-3
秋田市土崎港相染町字西山根 11-1、11-11

<茨島地区>

秋田市茨島3丁目 14-1~2、14-4~7、14-11~23、14-25~26、14-33、17、18-1~6、
19
秋田市茨島5丁目 14-8~10

○能代市

<能代工業団地>

能代市扇田字扇渕 1-1~4、2-1~6、3-1~14、4-1~19、5~7、8-1~4、10-1、10-2、
11-1~5、12-1~8、13、14-1~5、15、16、17-1~3、18~22、
24-1、25~38、182-2、213-3

能代市扇田字下悪土 348-2、348-3

能代市扇田字塚下 249

能代市扇田字道地家下 49-1、49-2

能代市扇田字柑子畑 1-21、1-24

<能代木材工業団地（臨海部）>

能代市字大森山 1-2、1-9~32、1-34~40、1-52、1-54~59

<能代木材工業団地（内陸部）>

能代市河戸川字北西山 144-1~13、144-17~20、144-23、144-26、144-27

能代市河戸川字上西山 61-1~6、63-1、63-4~17

能代市河戸川字南西山 18-1~28

○大館市

<大館工業団地>

大館市二井田字前田野 37-19、105-1、105-6、105-11、105-27、105-29、108-1、
108-8~9、108-12、108-15、108-17~18、111、152

大館市二井田字羽貫谷地 1-1、1-7、1-8、1-12~15、8-8~9、12、13、14-2、
14-4~5、14-9~19、14-24~25

大館市二井田字田子森 1-13

大館市比内町片貝字伊勢堂北 82-2

<大館第二工業団地>

大館市二井田字前田野 5-3~9、5-59、5-62、5-64~66

<二井田工業団地>

大館市二井田字前田野 5-29、19-15、37-2、37-4~6、37-15、37-21、37-24~29、
94-3、94-11~13、94-20、94-22~23、95-1、95-6~8、
95-20~21、103-6、104-28、104-49~50、104-52、105-4、
118~120

○鹿角市

<鹿角工業団地>

鹿角市十和田字上ノ平

<神田地区>

鹿角市十和田末広字下屋布 1-1、1-10

鹿角市十和田末広字和田 15-1、15-11

○由利本荘市

<本荘工業団地>

由利本荘市万願寺 1-5~6、1-8~9、1-27

<土谷地区>

由利本荘市土谷字前田 39-1

<石脇地区>

由利本荘市石脇字山ノ神 11-904、11-954、11-955、16-57、16-132、16-134

<藤崎地区>

由利本荘市藤崎字大長根下 5-2、10-12、10-31、10-35、10-68

<大内地区>

由利本荘市大内三川字弘川地 40-16、41-2~4、41-6、80-7、81-24~25、146-1

<中田代地区>

由利本荘市中田代字板井沢 237-2、238-1、238-3、238-6、238-8~11、
238-15、240-10、331-2

由利本荘市中田代字朴沢地 234-15、234-21、235、236、238~242、244、245-1、
246-1、252-1、253-1、254-1、255-1、256-1、263-1

< 東由利地区 >

由利本荘市東由利蔵字上ノ山 16-1

< 鳥海地区 >

由利本荘市鳥海町小川字榎ノ木平 2-1

○ 潟上市

< 昭和工業団地 >

潟上市昭和大久保字北野蓮沼前山 1-1、1-3~5、1-43

○ 北秋田市

< 北秋田大野台工業団地 >

北秋田市上杉字金沢 101-50~51、101-53~55、178-710、178-712~714、
178-719~721、178-778、406-2~3、417-2~3

北秋田市川井字横呑沢 5-125~126、5-128~132、5-134、5-137~138

< 七日市工業団地 >

北秋田市七日市字根木屋敷岱 21-1、69-3~6、71-1、71-3~4、90-1、90-4~6、92、
92-2、94-1~2、95、97-3

< 鶴田工業団地 >

北秋田市米内沢字鶴田岱 10-3

< 長野岱工業団地 >

北秋田市米内沢字長野岱 102-1、102-24~27、102-30、102-32、102-34

< 阿仁工業団地（萱草地区） >

北秋田市阿仁萱草字地藏岱 43、43-2~5

○ 小坂町

< 三ツ森工業団地 >

小坂町荒谷字三ツ森 63-3、64-1、65、66-6~8

○ 藤里町

< 矢坂工業団地 >

藤里町矢坂字上野蟹子沢 85-3

○ 三種町

< 八幡台工業団地 >

三種町鵜川字八幡台 124、126

設定する区域は平成28年11月1日現在における地番により表示したものである。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

工場立地法に定める「特定工場」（一定の敷地面積又は建築面積を有する製造業等を行う工場）については、同法に基づき、原則、敷地面積に対して一定の比率以上の緑地及び環境施設面積を確保することが求められている。

当地域で集積が見込まれる資源リサイクル産業及び医療福祉関連産業においては、新規立地企業における敷地面積の確保に対する要請は強く、また既存事業所においても、新たな設備投資や生産能力拡充が必要な場合が増えてきており、工場立地法の特例を措置することが求められている状況である。

また、当地域には既に相当数の企業が立地し、集積が進んでおり、緑地を含む新たな用地の確保が困難であることから、秋田市「飯島地区」及び「茨島地区」、能代市「扇田・臈淵地区」及び「能代工業団地」、大館市「大館工業団地」及び「大館第二工業団地」、北秋田市「北秋田大野台工業団地」、「七日市工業団地」、「鶴田工業団地」、「長野岱工業団地」及び「阿仁工業団地」、小坂町「三ツ森工業団地」に工場立地法の特例を適用する。

特例措置の適用により、工場用地の効率的活用が進み、新規立地及び既存企業の工場増設等のための工場用地の配分増加により、計画期間内に企業立地7件、新規雇用創出数140人が見込まれる。

なお、当該特例措置の適用にあたっては、地域の実情や住民の意思を踏まえ、県及び市町の環境保全部局や関係機関との調整を行うことにより、特定工場周辺の生活環境の保全を図る。

5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という）

（1）集積を行おうとする業種名

（業種名又は産業名）

資源リサイクル関連産業及び医療福祉関連産業

（日本標準産業分類上の業種名）

〔資源リサイクル関連産業〕

- 10 飲料・たばこ・飼料製造業（102酒類製造業、105たばこ製造業を除く）
- 12 木材・木製品製造業
- 14 パルプ・紙・紙加工品製造業
- 16 化学工業（161化学肥料製造業、1624塩製造業、164油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業、165医薬品製造業、166化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業を除く）
- 17 石油製品・石炭製品製造業
- 18 プラスチック製品製造業
- 19 ゴム製品製造業
- 21 窯業・土石製品製造業
- 23 非鉄金属製造業

- 25 はん用機械器具製造業
- 26 生産用機械器具製造業
- 27 業務用機械器具製造業（273計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、274医療用機械器具・医療用品製造業、275光学機械器具・レンズ製造業を除く）
- 29 電気機械器具製造業
- 32 その他の製造業（323時計・同部分品製造業、3297眼鏡製造業（枠を含む）を除く）
- 47 倉庫業
- 88 廃棄物処理業

〔医療福祉関連産業〕

- 9 食料品製造業
- 11 繊維工業
- 14 パルプ・紙・紙加工品製造業
- 16 化学工業（161化学肥料製造業、1624塩製造業、164油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業を除く）
- 18 プラスチック製品製造業
- 19 ゴム製品製造業
- 21 窯業・土石製品製造業
- 25 はん用機械器具製造業
- 26 生産用機械器具製造業
- 27 業務用機械器具製造業（276武器製造業を除く）
- 29 電気機械器具製造業
- 32 その他の製造業（323時計・同部分品製造業、3297眼鏡製造業（枠を含む）に限る）

（２）（１）の業種を指定した理由

資源リサイクル関連産業については、秋田県北部において、鉱山関連の技術や基盤を生かした産業の集積が進んでいるほか、中央部の秋田市において非鉄金属等の鉱物資源産業の集積が進んでいることから、当地域の秋田県における非鉄金属製造業の製造品出荷額も高い割合となっている。

また、「豊かな自然と共生する環境調和型社会の形成」を目指して、「秋田県北部エコタウン計画」を策定し、家電リサイクル事業やリサイクル製錬拠点形成事業、廃プラスチック利用新建材製造事業、石炭灰・廃プラスチックを活用した二次製品製造事業など、地域の振興を図りながら環境と調和したまちづくりに取り組んできており、鉱山技術を活用した環境・リサイクル産業を集積してきている。さらに、平成22年度に策定した「秋田県環境調和型産業集積推進計画～秋田エコタウンプラン～」に基づき、環境・リサイクル産業のさらなる集積を促進し、国内外での一大拠点を目指しており、レアメ

タル等を含む廃小型家電や産業機器のリサイクルを推進するとともに、廃プラスチックや廃ガラスなど、未利用資源の有効活用による事業化を推進し、廃棄等の排出抑制や減量化に寄与するリサイクル産業の集積を図っていくため、関連業種を指定するものである。

医療福祉関連産業については、地域の中核となる既存の医薬品製造企業及び医療機器製造企業の事業拡大や新たな事業展開への支援を充実させるとともに、秋田大学、秋田県産業技術センター等の試験研究機関との連携による研究開発を支援し、研究開発拠点化や地域サプライチェーンの形成を推進するほか、医工連携による県内ものづくり企業の医療福祉関連産業への参入を促進することにより、さらなる集積を図っていくため、関連業種を指定するものである。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の新規立地件数	2件
指定集積業種の新規事業開始件数	12件
指定集積業種の製品出荷額等増加額	436億円
指定集積業種の新規雇用人数	290人

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（産業用用地等の整備に関する事項）

①企業ニーズの把握

県では、首都圏等県外での企業誘致活動の中で、工場新・増設等に必要な具体的なニーズの把握に努めるとともに、企業誘致アドバイザーや誘致済企業訪問専門員を配置し、誘致済企業やその本社、県内企業等のフォローアップを強化しながら、新たな生産・設備投資・雇用計画等の把握に努める。

また、県及び市町村が「秋田県企業誘致推進協議会」を組織し、誘致済企業や誘致企業の本社・親会社との懇談会を開催し、企業情報等の収集に努めるなど、一体となった誘致活動を行う。

②産業用用地・共用設備の整備等

県では、既存の工業団地の環境整備に努めるとともに、大館地域においては、企業ニーズに迅速に対応するため、工業団地の拡張に取り組む。

また、秋田県産業技術センター及び秋田県金属鉱業研修技術センターでは、企業のニーズを把握しながら、研究開発に欠かせない機器や測定機器の充実を図り、研究開発や技術相談等の支援体制を整える。

(人材の育成及び技術支援等に関する事項)

①秋田県産業技術センターによる支援

秋田県産業技術センターでは、環境・エネルギー産業及び医療機器産業等を重点開発分野と位置づけており、共同・受託研究開発を行うとともに、産学連携のマッチングや競争的資金獲得を支援する。また、同センターの研究員が「技術コンシェルジュ」として企業現場を訪問し、技術提案をするほか、企業が抱える課題の解決や製品開発などの技術支援を行う。

②公益財団法人あきた企業活性化センターによる支援

公益財団法人あきた企業活性化センターは、中小企業者等へのワンストップサービス体制を整備し、総合的・専門的な一貫支援を行う。また、民間での豊富な経験を持ったアドバイザー等が、起業から技術開発、販路拡大まで幅広い相談に応じるとともに、融資、補助金、専門家派遣、事務所スペースの提供など、集中的な企業支援を行う。

③秋田県金属鉱業研修技術センターによる支援

秋田県金属鉱業研修技術センターは、環境・リサイクルの中核センターとして、一般財団法人秋田県資源技術開発機構、一般財団法人国際資源開発研修センター国際資源大学校、独立行政法石油天然ガス・金属鉱物資源機構金属資源技術研究所の3機関が連携し、人材育成、共同研究及び技術相談などを行う。

④秋田大学・秋田県立大学による支援

秋田大学では、平成19年にDOWAホールディングス（株）と包括的連携協力協定を結び、資源リサイクル分野で研究開発や人材育成で連携しているほか、平成26年には、県と秋田大学が、「医工連携による産業集積に関する覚書」を締結し、平成27年から秋田大学大学院で医理工連携コース教育プログラムを新設するなど、研究開発や人材育成に力を入れている。また、秋田大学産学連携推進機構では地元企業からの様々な技術相談に対応するとともに、共同研究や受託研究を行うほか、平成28年4月には新たに「地方創生センター」を設置し、研究の側面から、資源リサイクル関連産業や医療関連産業などの地域産業振興に取り組む。

秋田県立大学では、地域連携・研究推進センターが窓口となって、地元企業に技術指導・助言を行うとともに、商品開発や技術改善等のための共同研究や受託研究を行う。

⑤AMI（秋田メディカルインダストリ）ネットワークによる支援

AMIネットワークは、医工連携による医療機器開発を促進し、その効果を広く県内に波及させるため、医療ニーズや工学シーズ、企業技術力等の県内資源を有効利用しながら、産学官連携による研究開発を支援・促進する目的で発足したネットワーク組織であり、秋田大学や秋田県立大学のほか、公設試験研究機関、県、あきた企業活性化センターをはじめ、多くの医療関連の企業が会員となっている。

当ネットワークでは、ニーズやシーズのマッチングや研究開発プロジェクトの立案・

推進などコーディネート活動を実施しているほか、県内の医工ポテンシャルの活性化を図るため、研究開発セミナーや技術展示会、研究成果発表会等の人材育成を行っている。

また、医療機器産業等の振興を図るため県が設置している研究開発コーディネーター等が、企業の医療機器の開発支援を行っており、研究開発の活性化や医療メーカーとの産産連携を目指している。

(その他の企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項)

①資源リサイクル関連産業への各種支援

県の成長戦略である「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」(平成26年度～平成29年度)において、環境・リサイクル産業の拠点化を重点推進事項と位置づけて、環境・リサイクル関連企業が取り組む設備投資や研究開発等を支援するとともに、レアメタル等金属リサイクルの推進を図るため、製造業者やリサイクル業者等のネットワーク化を支援する。

②医療福祉関連産業への各種支援

県の成長戦略である「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」(平成26年度～平成29年度)及び「あきた未来総合戦略」(平成27年度～平成31年度)において、医療機器関連産業の育成を重点推進事項と位置づけて、県内に立地する大手医療機器メーカーが、秋田大学や秋田県産業技術センター等の試験研究機関と連携して行う新たな製品の研究開発や、県内ものづくり企業による新製品開発を支援するとともに、県内企業と医療機器メーカーやディーラーをマッチングさせるため、展示商談会への出展支援や各種セミナーを開催する。

③国の技術開発事業等の活用

医療福祉関連産業における技術高度化や研究開発のために、秋田県産業技術センター等の試験研究機関や大学等が国の競争的資金を活用して、実用化や事業化を目指した開発を進めていく。

④初期投資軽減のための支援制度

県では、企業立地促進のための優遇施策として「あきたリッチプラン」を創設し、設備投資などへの最大40億円の助成制度や工場建設に対する最大10億円の融資制度、さらには割安な団地分譲・貸付制度等を導入している。

また、構成市町村においても、それぞれ独自に支援制度を創設したり、工業団地を整備するなどにより、企業立地の促進に努める。

⑤インフラ整備の推進

県北部の高速道路は、日本海沿岸東北自動車道が能代市の二ツ井白神ICまで開通しているほか、平成25年度に大館北ICと東北自動車道小坂JCT間が供用開始したことにより、東北自動車道に接続した。さらに、大館市の二井田真中ICから北秋田市の鷹

巢 I C まで開通し、平成29年度には大館能代空港まで開通予定であるなど、順調に整備が進められており、早期の全線開通により、当地域の物流・交通アクセスの更なる効率化が期待されている。

秋田港では、国際コンテナ航路が開設して以来、韓国・中国に対するコンテナ貨物個数を順調に伸ばし、平成27年のコンテナ貨物取扱個数（実入り）は42,159 T E Uとなっている。また、取扱量の増加に伴い、平成24年に供用を開始した国際コンテナターミナルの拡張整備を行い、年間処理能力を10万 T E U に拡大したほか、荷役作業の効率化のため新たなガントリークレーンを2基体制に強化するなど、日本海側における東アジア地域やロシア沿海州地域との交易・交流の拠点としての機能強化を図っている。

能代港は、平成18年にリサイクルポートに指定され、県北部の物流・産業活動を支える基盤として重要な役割を担っている。

（県域を越えた広域的な取組に関する事項（1））

医療・福祉機器関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記事業を行う。

- ①ネットワーク構築・販路開拓（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - ・「東北地域医療機器産業支援ボード」等を通じて、各地域に所在する関連企業の情報共有、川下企業とのマッチングに向けたコーディネーターの配置や首都圏等における医療機器関連展示商談会への共同出展を通じた販路開拓事業、東北地域の関連企業の P R に向けた医療機器展示会の共同開催等を実施する。
- ②人材養成（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - ・学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

（県域を越えた広域的な取組に関する事項（2））

半導体等関連産業分野について、「企業立地の促進等による東北地域における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記事業を行う。

- ①ネットワーク構築・販路開拓（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - ・最新技術動向等に関するセミナー、川下企業とのマッチング事業、展示商談会への出展等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。
- ②人材養成（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - ・学生、企業の技術者、管理監督者等の階層や個々人の技術レベルに応じた技術習得研修等に関して、企画から開催に至るまで連携した事業を実施する。

（県域を越えた広域的な取組に関する事項（3））

資源リサイクル関連産業分野について、「企業立地の促進等による秋田県と鳥取県に

における産業集積の形成及び活性化のための連携に関する基本合意」の各地域の地域産業活性化協議会の構成員等と連携して、下記事業を行う。

①ネットワーク構築・共同研究

- ・各地域に所在する関連企業の情報共有、マッチングに向けたコーディネーターの配置、企業や大学等における共同の技術開発や研究等を連携して企画・実施する。

②人材養成

- ・新リサイクル技術や社会システムの開発を担う人材のほか、ネットワーク構築や環境・リサイクル産業を支援するコーディネート人材、技術開発・共同研究の発掘などのマッチング力を備えた人材などの高度な人材養成、次世代リサイクル産業の創出に向けた研修等を、連携して企画・実施する。

8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(環境保全に関する配慮)

産業集積の形成及び活性化に際して、事業活動に伴う大気汚染・水質汚濁の防止や騒音・振動・悪臭等の対策について、県、市町村及び関係機関が緊密な連携を図りながら、必要に応じて、助言・指導を行う等、集積区域における環境負荷低減に向けた取組を促進することにより、地域の環境保全に十分な配慮をしていく。

また、集積区域の産業活動によって生じる廃棄物について、環境保全部局と産業振興所管部局とが一体となった企業指導により、3Rや適正処理を推進するとともに、集積区域住民に対し、必要に応じて環境保全対策に関する住民説明会を実施するほか、シンポジウムの開催、工場視察の受入れ等を通じて、十分な理解を図っていく。

(安全な住民生活の保全)

「秋田県安全・安心の街づくり条例」に則り、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進し、県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現を図る。特に、同条例の主旨を踏まえて、企業立地を通じた地域の産業集積によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することのないよう、住民の理解を得ながら、以下のことを推進する。

- ・事業所付近で犯罪被害に遭わないように、防犯カメラや照明の設置等防犯設備を整備すること。
- ・道路・公園及び事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、空地等が夜間において地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する等防犯に配慮した施設の整備及び管理をすること。
- ・交通事故や犯罪を防止するため、歩道やガードレールを設置したり、歩道と車道を分離するなど交通安全施設等の整備をすること。
- ・秋田県地域安全ネットワークによる地域安全活動を推進するために、警察、自治体及び地域住民と連携し、協働した自主防犯活動と地域住民に対する支援をすること。
- ・従業員の法令教育による遵法意識の浸透及び従業員や顧客等が犯罪被害に遭わないための指導をすること。

- ・犯罪防止のため外国人を雇用しようとする際には、旅券等により当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や県において必要な措置をとること。
- ・犯罪や事故防止、地域の安全確保のために必要な経費等の援助に配慮すること。
また、事件事故発生時において迅速な対応をとるため、警察への連絡体制の整備と捜査への協力を図ること。

9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

記載事項なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成33年度末日までとする。